

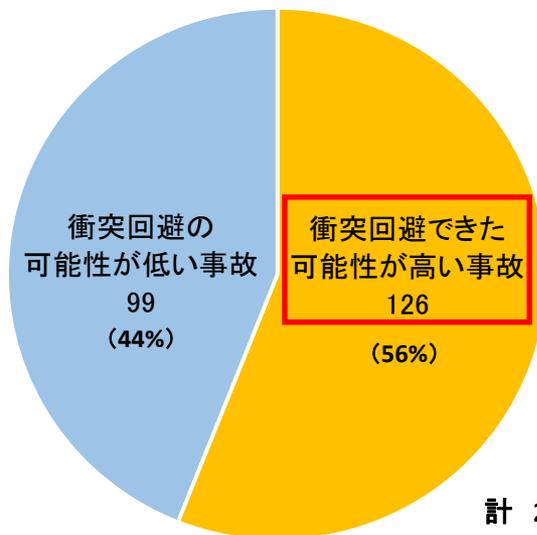
2-3-9 薄暮時間帯・夜間における死亡事故に係る分析(その7)

～ 自動車対歩行者死亡事故(夜間・自動車直進中)における前照灯上向き点灯の事故防止効果 ～

- 「自動車対歩行者」死亡事故(夜間・自動車直進中)において一定の条件下で発生したものを調査分析した結果、前照灯上向き点灯により衝突回避できた可能性の高い事故が126件(約56%)あった。

図 自動車対歩行者死亡事故(夜間・自動車直進中)における前照灯上向き点灯による衝突回避可能性調べ(自動車第一当事者)(平成28年)(注参照)

自動車対歩行者死亡事故(夜間・自動車直進中)における前照灯上向き点灯による衝突回避可能性調べ



(注)

・警察庁の統計資料(平成28年)に基づき、「自動車対歩行者」による死亡事故(夜間・自動車直進中(カーブを含み、右左折時等は含まない。))について、前照灯上向き点灯以外という条件のほか、一般道/非市街地/運転者の人的要因が発見の遅れ(居眠り運転は含まない。)/酒酔い・過労運転等以外/衝突回避が困難な著しい高速度(上向き点灯の照射範囲100mを制動距離が超える速度)及び下向き点灯であっても余裕をもって停止できる速度以外という条件で絞り込んだ。(740件 → 225件)

・上記対象事故225件に関して、都道府県警察において、事故発生時の具体的状況の精査を行い、前照灯上向き点灯を使用していたと仮定した場合に、障害物と歩行者との距離関係等を踏まえて算出した自動車から歩行者発見地点までの距離、当時の自動車速度等を総合的に勘案し、衝突回避の可能性が低い事故を99件とした。(その結果、126件は衝突回避できた可能性が高い事故と認められた。)

【参考】

前照灯の上向き点灯(ハイビーム)のイメージ

